

厚生常任委員会  
資料

令和4年12月5日（月）

福祉保健部

# 目 次

## 【 予算議案 】

議案第31号 令和4年度宮崎県一般会計補正予算案について（第8号）	…… 3
-----------------------------------	------

## 【予算議案】

### 議案第31号 令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

#### ○歳出予算集計表(課別)

(単位:千円)

会計名	課名	令和4年度		
		補正前の額	11月再追加補正額	補正後の額
一 般 会 計	福祉保健課	17,011,259	0	17,011,259
	指導監査・援護課	167,885	0	167,885
	医療政策課	5,530,930	0	5,530,930
	薬務対策課	2,173,843	0	2,173,843
	国民健康保険課	30,209,615	0	30,209,615
	長寿介護課	24,675,506	0	24,675,506
	障がい福祉課	17,164,624	76,320	17,240,944
	衛生管理課	2,208,670	0	2,208,670
	健康増進課	3,696,004	849,080	4,545,084
	感染症対策課	39,810,626	0	39,810,626
	こども政策課	18,880,764	23,220	18,903,984
	こども家庭課	6,154,439	0	6,154,439
	小計	167,684,165	948,620	168,632,785
特 別 会 計	国民健康保険課 (国民健康保険特別会計)	116,458,392	0	116,458,392
	こども家庭課 (母子父子寡婦福祉資金特別会計)	299,676	0	299,676
	小計	116,758,068	0	116,758,068
福祉保健部 合計		284,442,233	948,620	285,390,853

# ⑧ 新出産・子育て応援事業

健康増進課

## 1 目的・背景

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくないことから、全ての妊婦や子育て家庭に対する「伴走型相談支援」の充実と、その実効性をより高めるための「経済的支援」を一体となって実施することにより、相談実施機関にアクセスする機会を増やし、妊娠期・子育て期に必要なサービスへ結びつけることを目的とする。

## 2 事業概要

令和4年4月以降に妊娠や出産された方を対象として、「伴走型相談支援」と出産や育児に関する「経済的支援（出産・子育て応援ギフト）」を一体として実施する市町村に対して、事業費の補助を行う。

(千円)

内訳	事業内容	実施主体	補助率	予算額
伴走型相談支援	妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなげるための面談や情報発信	市町村	5/6以内	24,853
出産・子育て応援ギフト	出産応援ギフト：5万円相当 子育て応援ギフト：5万円相当		(国4/6以内) (県1/6以内)	770,593
システム構築等導入経費	出産・子育て応援ギフトを実施するためのシステム開発やクーポン発行等に要する経費	県市町村	国10/10以内	53,634
合 計				849,080

## 3 事業費

849,080千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
689,990	0	159,090

## 4 事業効果

妊娠期・子育て期に必要なサービスにつながりやすくなり、その結果、必要な支援が確実に妊婦や子育て家庭に届くことで安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに資する。

# 出産・子育て応援事業 【事業費：849,080千円】

## 伴走型相談支援 【24,853千円】

**【対象となる経費】**  
 ・職員人件費、活動費等

※出産・子育て応援ギフトに係る事務費用を含む。

## 出産・子育て応援ギフト 【770,593千円】

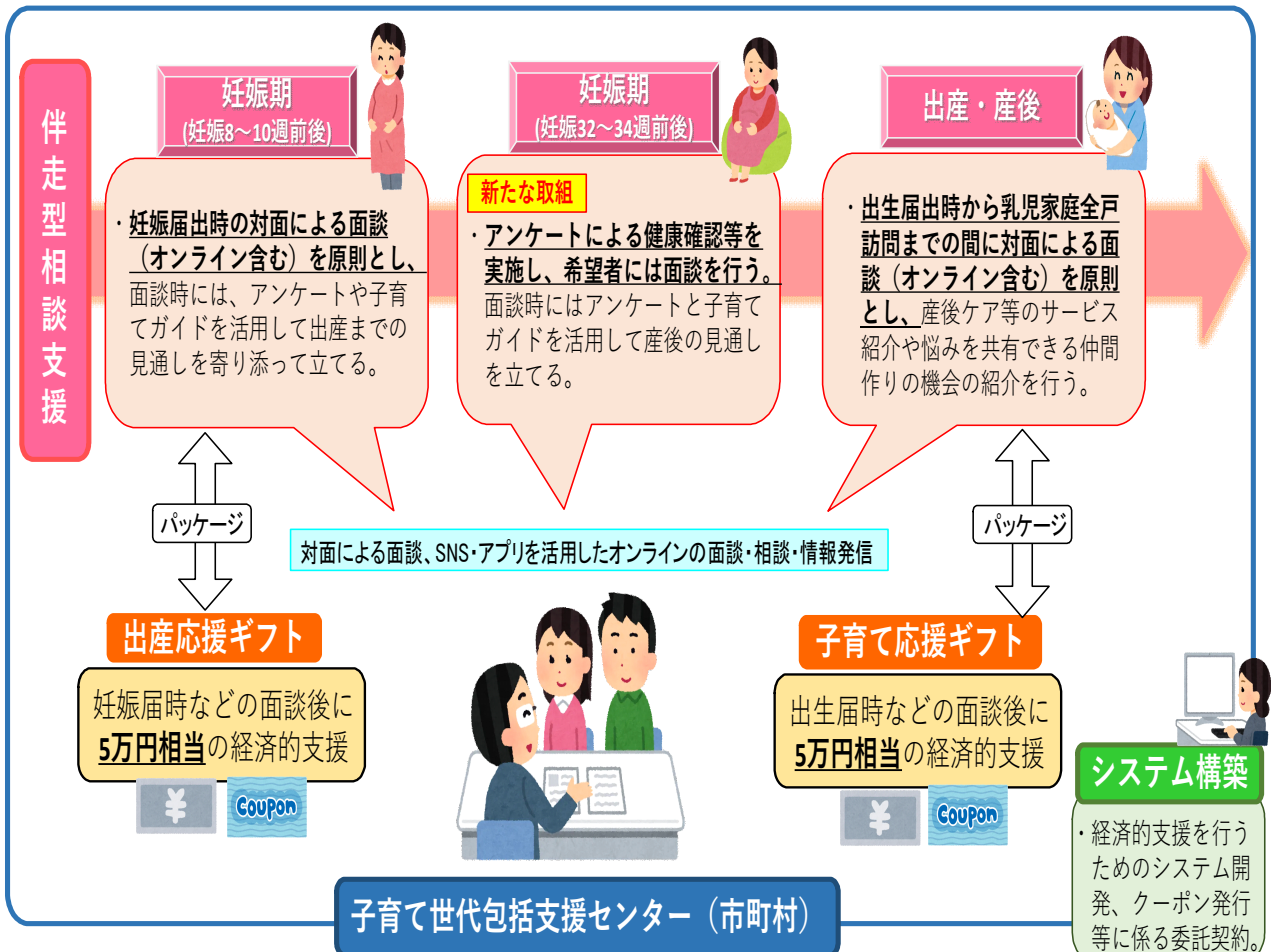
**【対象となる経費】**  
 ・出産応援ギフト(妊娠届出時/妊婦1人当たり5万円相当)  
 ・子育て応援ギフト(出生届出後/子ども1人当たり5万円相当)

**【対象者数】**  
 令和4年4月以降に、  
 ① 出産された(される)方⇒10万円相当  
 ・約7,500人  
 ② 妊娠届を出された(される)方で令和5年4月以降に  
 出産予定の方⇒5万円相当  
 ・約3,500人

※対象者数は、直近3カ年の妊娠届出数及び出生数から推計  
 ※支給形態は、クーポン、サービス利用券、交通費やベビー用品の購入・レンタル費用助成、現金給付など自治体の判断により支給

## システム構築等導入経費 【53,634千円】

**【対象となる経費】**  
 ・都道府県：出産・子育て応援ギフトを広域連携により行うための費用  
 ・市町村：出産・子育て応援ギフトを行うためのシステム開発経費、クーポン発行等に係る委託経費等



# 新送迎用バス安全装置等導入支援事業

障がい福祉課  
こども政策課

## 1 目的・背景

令和5年4月より送迎用バス等への安全装置の設置が義務化されることから、バス等を運行する幼稚園、幼稚園型認定こども園や障害児通所支援事業所等に対して導入に要する経費を支援する。

## 2 事業概要

### (1) 補助対象者

障害児通所支援事業所、幼児教育・保育施設等の設置者（社会福祉法人、学校法人等）

### (2) 事業内容

送迎用バス等への安全装置の導入に要する経費(18万円／1台あたり)を補助する。  
(千円)

課名	施設類型	補助内訳	予算額
障がい福祉課	児童発達支援事業所(161台) 放課後等デイサービス事業所(263台) ※いずれも中核市以外	180千円×424台	76,320
こども政策課	幼稚園(53台) 認定こども園(幼稚園型)(63台) 認可外保育施設(中核市以外)(13台)	180千円×129台	23,220
合 計			99,540

※ 障がい福祉課：中核市分は、宮崎市から直接設置者へ補助。

※ こども政策課：保育所、認定こども園(幼保連携型、保育所型)は、市町村から直接設置者へ補助。

認可外保育施設(中核市分)は、宮崎市から直接設置者へ補助。

## 3 事業費

99,540千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
99,540	0	0

## 4 事業効果

義務化対象となる施設の送迎用バス等に安全装置を導入することで、子どもの安全・安心対策の充実を図る。

# 置き去り防止を支援する安全装置(仮称)の概要

現在、①押しボタン方式、②自動検知方式などの車内への置き去り防止を支援する安全装置の開発が進められている。

## ●押しボタン方式

- ・運転手が車内に園児が残っていないか確認
- ・確認後運転手が車両後方の園児確認済ボタンを押し解除
- ・解除されない場合、車外に警報サイレンを発報

(C)警報サイレン

(B)園児確認済ボタン



## ●自動検知方式

- ・カメラ等で車内を監視
- ・エンジン停止後園児が取り残された場合には車外に警報を発報



(出典:新潟日報デジタルプラスネット記事)